

物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	法人番号	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由 (企画競争又は公募)	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	公益法人の場合		備考
										公益法人の区分	国所管、都道府県所管の区分	
垂直兼用風洞送風機の点検整備 1件	分任支出負担行為担当官 防衛装備庁航空装備研究所管理部会計課長 廣瀬 末人 東京都立川市栄町1-2-10	R7.11.5	川崎重工業㈱ 兵庫県神戸市中央区東川崎町三丁目1番1号	1140001005719	本件の履行に必要な、垂直兼用風洞及び垂直兼用風洞に設置されている送風機、冷却ファン及び制御装置等の機能・性能・構造に関する専門的知識並びに設計・製造に関する技術及び知識を有していることが必要不可欠であり公募を実施した結果応募者が該者一者で評価基準を満たしているため。 (会計法第29条の3第4項) (公募)	同種の他の契約の予定価格を類推されるおそれがあるため公表しない。	13,310,000	-				11017
島嶼防衛用高速滑空弾の性能確認試験(HILS試験)のための技術支援 1件	分任支出負担行為担当官 防衛装備庁航空装備研究所管理部会計課長 廣瀬 末人 東京都立川市栄町1-2-10	R7.11.5	三菱重工業㈱ 東京都千代田区丸の内三丁目2番3号	8010401050387	本件の履行に必要な、島嶼防衛用高速滑空弾及び総合性能確認弾評価用HILS試験器材の構成、機能及び性能に関する専門的知識並びにHILS試験に関するデータ解析の知見等の技術を有していることが必要不可欠であり公募を実施した結果応募者が該者一者で評価基準を満たしているため。 (会計法第29条の3第4項) (公募)	同種の他の契約の予定価格を類推されるおそれがあるため公表しない。	3,063,500	-				17023
振動試験装置のうち 加振器の点検 1件	分任支出負担行為担当官 防衛装備庁航空装備研究所管理部会計課長 廣瀬 末人 東京都立川市栄町1-2-10	R7.11.6	㈱守谷商会 東京都中央区八重洲1-4-22	2010001059025	本件の履行に必要な、振動試験装置のうち加振器の点検にかかる構造、機能及び性能にかかる知識、並びに点検等を行うために技術が必要不可欠であり、公募した結果応募者が該者一者で評価基準を満たしているため。 (会計法第29条の3第4項) (公募)	8,368,800	8,360,000	99.89				11018
バイパス式固体燃料ラムジェットエンジンの検討に係る役務 1件	分任支出負担行為担当官 防衛装備庁航空装備研究所管理部会計課長 廣瀬 末人 東京都立川市栄町1-2-10	R7.11.10	川崎重工業㈱ 兵庫県神戸市中央区東川崎町三丁目1番1号	1140001005719	本件の履行に必要な、バイパス式固体燃料ラムジェットエンジンの構造、機能及び性能に関する知識、並びにバイパス式固体燃料ラムジェットエンジンに関する飛しょう性能推定に必要な知識及び技術を有していることが必要不可欠であり、公募した結果応募者が該者一者で評価基準を満たしているため。 (会計法第29条の3第4項) (公募)	同種の他の契約の予定価格を類推されるおそれがあるため公表しない。	4,165,700	-				6085
無人機用ネットワーク戦闘システム要素技術の研究 1件	分任支出負担行為担当官 防衛装備庁航空装備研究所管理部会計課長 廣瀬 末人 東京都立川市栄町1-2-10	R7.11.12	三菱重工業㈱ 東京都千代田区丸の内三丁目2番3号	8010401050387	企画競争を実施した結果、契約相手方の企画(提案内容)が他社より優れていたため。 (会計法第29条の3第4項) (企画競争)	同種の他の契約の予定価格を類推されるおそれがあるため公表しない。	3,752,181,400	-				05国-16001

物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	法人番号	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由 (企画競争又は公募)	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	公益法人の場合		備考
										公益法人の区分	国所管、都道府県所管の区分	
P I T L シミュレーション試験準備役務 1件	分任支出負担行為担当官 防衛装備庁航空装備研究所管理部会計課長 廣瀬 末人 東京都立川市栄町1-2-10	R7.11.13	川崎重工業㈱ 兵庫県神戸市中央区東川崎町三丁目1番1号	1140001005719	本件の履行に必要な、戦闘支援無人機評価シミュレータ及びワーカロードのシミュレーション評価に関する知識及び技術を有することが必要不可欠であり公募を実施した結果応募者が該者一者で評価基準を満たしているため。（会計法第29条の3第4項）（公募）	同種の他の契約の予定価格を類推されるおそれがあるため公表しない。	29,714,300	-				16024

※公益法人の区分において、「公財」は「公益財団法人」、「公社」は「公益社団法人」をいう。

(注) 必要があるときは、各欄の配置を著しく変更することなく所要の変更を加えることその他所要の調整ができる。